

《参考資料》

- ①注記表・・・・・・・・・・ 1
- ②附属明細書・・・・・・・・ 18

本資料は書面による提供に代えてインターネット上の当組合のウェブサイト
(<https://www.ja-kinan.or.jp/>) に掲載しているものです。

注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

①満期保有目的の債券：定額法による償却原価法

②その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

購買品（数量管理品）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

”（グループ管理品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

”（Aコープ）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（ファーマーズ）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

”（商品または製品）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

”（仕掛品）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

”（原料）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（漬梅仕掛品・副材料・包装資材を除く）

・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

”（漬梅仕掛品）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅 地（販売用不動産）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

（Aコープ店の一部・総合選果場・FM紀菜柑については定額法）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,672千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 期末から費用処理することとしています。

過去勤務債務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 専門職員功労金引当金

部門専門職員の功労金の支給に備えて、部門専門職員の雇用内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。（変動対価を除く）

(7) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当 J A に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 収益及び費用の計上基準

当 J A の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当 J A は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員等が生産した農畜産物を当 J A が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当 J A は組合員等との契約に基づき、業者等に販売品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、ファーマーズの委託販売においては、組合員が出荷した農産物を当 J A が消費者等に販売する事業であり、当 J A は組合員との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っております。

また、買取販売においては、当 J A が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当 J A は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員等が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当 J A は業者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

9. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当期の計算書類等に計上した繰延税金資産（相殺前）の金額 596,529千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積もりについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当期の計算書類等に計上した減損損失の金額 51,709千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,049,436千円で、その内訳は、次のとおりです。

| | | | |
|-------|-------------|--------|-------------|
| 建 物 | 1,735,377千円 | 機械及び装置 | 1,151,186千円 |
| 器具備品 | 82,074千円 | 構 築 物 | 73,861千円 |
| そ の 他 | 6,936千円 | | |

2. 担保に供している資産

定期預金3,200,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 43,346千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務の額はありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は128,254千円、危険債権額は262,036千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は21,302千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は411,593千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。



5. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 1,063,004千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

III. 損益計算書に係る注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所及び選果場・集出荷場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与していること及び組合員の営農と生活の基本となる資産であることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産又は資産グループに関する事項

① 当該資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | そ の 他 |
|----------------|--------|-----------|---------|
| 田辺農機センター | 購買センター | 土地 | |
| Aコープ紀南APIA | Aコープ店 | 土地・建物・その他 | |
| Aコープ紀南熊野古道なかへち | Aコープ店 | 土地・その他 | |
| Aコープ紀南あゆかわ | Aコープ店 | 土地・その他 | |
| Aコープ紀南熊野古道ちかつゆ | Aコープ店 | 土地・その他 | |
| オアシス稲成SS | 給油所 | 建物 | |
| 日置SS | 給油所 | 土地 | |
| とんだ旧東支所（とんだ） | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 権現平畑（とんだ） | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 旧田野井支所貯蔵庫（日置） | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 旧大都河支所（すさみ） | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | そ の 他 |
|-----------|------|-----|---------|
| 旧江住店（すさみ） | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 旧和深店（串本） | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 旧潮岬店（串本） | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |
| 田並山林（串本） | 遊休資産 | 土地 | 業務外固定資産 |

②減損損失を認識するに至った経緯

| 場 所 | 減損損失を認識するに至った経緯 |
|----------------|---|
| 田辺農機センター | 将来遊休予定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。 |
| Aコープ紀南A P I A | 営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。 |
| Aコープ紀南熊野古道なかへち | 営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。 |
| Aコープ紀南あゆかわ | 営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。 |
| Aコープ紀南熊野古道ちかつゆ | 営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。 |
| オアシス稲成SS | 将来遊休予定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。 |
| 日置SS | 営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。。 |
| とんだ旧東支所（とんだ） | 遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。 |
| 権現平畑（とんだ） | 遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。 |
| 旧田野井支所貯蔵庫（日置） | 遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。 |
| 旧大都河支所（すさみ） | 遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。 |
| 旧江住店（すさみ） | 遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。 |
| 旧和深店（串本） | 遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。 |
| 旧潮岬店（串本） | 遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。 |
| 田並山林（串本） | 遊休状態にあり回収可能価額が帳簿価額に達しないため。 |

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳（単位：千円）

| 場 所 | 減損損失の金額 | 種類ごとの内訳 | |
|----------------|---------|---------|--------|
| 田辺農機センター | 361 | 土 地 | 361 |
| Aコープ紀南A P I A | 42,439 | 土 地 | 2,287 |
| | | 建 物 | 17,255 |
| | | 機 械 装 置 | 7,930 |
| | | 器 具 備 品 | 14,673 |
| | | 無形固定資産 | 291 |
| Aコープ紀南熊野古道なかへち | 1,246 | 土 地 | 873 |
| | | 器 具 備 品 | 82 |
| | | 無形固定資産 | 291 |
| Aコープ紀南あゆかわ | 542 | 土 地 | 168 |
| | | 器 具 備 品 | 82 |
| | | 無形固定資産 | 291 |

| 場 所 | 減損損失の金額 | 種類ごとの内訳 | |
|----------------|---------|---------|--------|
| Aコープ紀南熊野古道ちかつゆ | 462 | 土 地 | 88 |
| | | 器 具 備 品 | 82 |
| | | 無形固定資産 | 291 |
| オアシス稲成SS | 3,478 | 建 物 | 3,478 |
| 日置SS | 544 | 土 地 | 544 |
| とんだ旧東支所（とんだ） | 57 | 土 地 | 57 |
| 権現平畑（とんだ） | 2,358 | 土 地 | 2,358 |
| 旧田野井支所貯蔵庫（日置） | 35 | 土 地 | 35 |
| 旧大都河支所（すさみ） | 19 | 土 地 | 19 |
| 旧江住店（すさみ） | 108 | 土 地 | 108 |
| 旧和深店（串本） | 44 | 土 地 | 44 |
| 旧潮岬店（串本） | 9 | 土 地 | 9 |
| 田並山林（串本） | 0 | 土 地 | 0 |
| 合 計 | 51,709 | 土 地 | 6,958 |
| | | 建 物 | 20,734 |
| | | 機 械 装 置 | 7,930 |
| | | 器 具 備 品 | 14,919 |
| | | 無形固定資産 | 1,166 |

④回収可能価額の算定方法（回収可能価額が正味売却価額である資産グループ）

| 場 所 | 時価の算出方法 |
|----------------|--|
| 田辺農機センター | （土地）田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 |
| Aコープ紀南APIA | （土地）上富田町の固定資産税評価額をもとに算定した額 （減価償却資産）評価なし |
| Aコープ紀南熊野古道なかへち | （土地）田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 （減価償却資産）評価なし |
| Aコープ紀南あゆかわ | （土地）田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 （減価償却資産）評価なし |
| Aコープ紀南熊野古道ちかつゆ | （土地）田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 （減価償却資産）評価なし |
| オアシス稲成SS | （減価償却資産）評価なし |
| 日置SS | （土地）白浜町の固定資産税評価額をもとに算定した額 |
| とんだ旧東支所（とんだ） | （土地）白浜町の固定資産税評価額をもとに算定した額 |
| とんだ旧椿支所（とんだ） | （減価償却資産）評価なし |
| 権現平畑（とんだ） | （土地）白浜町の固定資産税評価額をもとに算定した額 |
| 旧田野井支所貯蔵庫（日置） | （土地）白浜町の固定資産税評価額をもとに算定した額 |
| 旧大都河支所（すさみ） | （土地）すさみ町の固定資産税評価額をもとに算定した額 |
| 旧江住店（すさみ） | （土地）すさみ町の固定資産税評価額をもとに算定した額 |
| 旧和深店（串本） | （土地）串本町の固定資産税評価額をもとに算定した額 |
| 旧潮岬店（串本） | （土地）串本町の固定資産税評価額をもとに算定した額 |
| 田並山林（串本） | （土地）串本町の固定資産税評価額をもとに算定した額 |

なお、回収可能価額は、上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算定しています。

2. 特別利益に関する事項

その他の特別利益のうち主なものは、中芳養加工場の一部収用に伴い受け取った営業補償金等の82,992千円となります。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が114,202千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| 科 目 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|----------|
| 預 金 | 198,968,079 | 198,903,388 | ▲64,691 |
| 有価証券 | 14,185,871 | 14,185,871 | — |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — |
| その他有価証券 | 14,185,871 | 14,185,871 | — |
| 貸 出 金 | 55,046,823 | — | — |
| 貸倒引当金(※1) | ▲231,675 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 54,815,147 | 55,130,568 | 315,420 |
| 外部出資 | 1,504 | 1,504 | — |
| 資 産 計 | 267,970,603 | 268,221,332 | 250,729 |
| 貯 金 | 272,568,622 | 272,448,718 | ▲119,903 |
| 負 債 計 | 272,568,622 | 272,448,718 | ▲119,903 |

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap(以下、「OIS」という))のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 種 類 | 貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 外 部 出 資 | 12,832,744 |

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預 金 | 198,968,079 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | 15,182 | 23,332 | 13,332 | 13,332 | 13,332 | 15,703,805 |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 15,182 | 23,332 | 13,332 | 13,332 | 13,332 | 15,703,805 |
| 貸出金(※1、2) | 5,654,987 | 3,524,763 | 3,347,770 | 2,928,742 | 2,728,044 | 36,741,377 |
| 合 計 | 204,638,249 | 3,548,096 | 3,361,103 | 2,942,075 | 2,741,377 | 52,445,183 |

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,302,104千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等121,137千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金(※) | 266,651,052 | 2,283,515 | 3,177,697 | 198,706 | 150,683 | 106,967 |

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的有価証券

満期保有目的の有価証券の保有はありません。

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類 | | 貸借対照表 計 上 額 | 取得原価又は 償 却 原 価 | 評価差額 (※) |
|------------------------------------|------------|----------------|-------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの | 債 券 | | | |
| | 国 債 | 490,360 | 487,034 | 3,325 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社 債 | 100,890 | 100,000 | 890 |
| | 政府保証債 | — | — | — |
| | 外部出資 | 1,504 | 866 | 637 |
| | 小 計 | 592,754 | 587,901 | 4,852 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの | 債 券 | | | |
| | 国 債 | 8,498,335 | 9,467,919 | ▲969,584 |
| | 地方債 | 1,318,506 | 1,412,319 | ▲93,813 |
| | 社 債 | 3,684,800 | 4,098,109 | ▲413,309 |
| | 政府保証債 | 92,980 | 100,000 | ▲7,020 |
| | 小 計 | 13,594,621 | 15,078,349 | ▲1,483,727 |
| 合 計 | 14,187,375 | 15,666,250 | ▲1,478,875 | |

(※) なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債176千円を差し引いた額▲1,479,051千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した有価証券はありません。

VI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------------------|
| 期首における退職給付債務 | 2, 9 5 6, 1 2 2 千円 |
| 勤務費用 | 1 2 2, 1 3 2 千円 |
| 利息費用 | 1 5, 2 7 1 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | ▲ 6 2, 4 2 6 千円 |
| 過去勤務債務の発生額 | －千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 1 7 6, 6 3 0 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 2, 8 5 4, 4 6 9 千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|--------------------|
| 期首における年金資産 | 2, 4 9 1, 9 1 0 千円 |
| 期待運用収益 | 2 1, 0 1 9 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 5, 4 3 0 千円 |
| 確定給付企業年金制度への拠出額 | 3 9, 3 3 3 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出額 | 1 0 1, 8 8 4 千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 1 6 5, 8 0 6 千円 |
| 期末における年金資産 | 2, 4 9 3, 7 7 1 千円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|----------------------|
| 退職給付債務 | 2, 8 5 4, 4 6 9 千円 |
| 確定給付企業年金制度 | ▲ 9 0 8, 5 4 1 千円 |
| 特定退職金共済制度 | ▲ 1, 5 8 5, 2 2 9 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 3 6 0, 6 9 7 千円 |
| 未認識過去勤務費用 | 5 6 9, 1 8 7 千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | ▲ 1 0 7, 7 7 7 千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 8 2 2, 1 0 7 千円 |
| 退職給付引当金 | 8 2 2, 1 0 7 千円 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|-----------------|
| 勤務費用 | 1 2 2, 1 3 2 千円 |
| 利息費用 | 1 5, 2 7 1 千円 |
| 期待運用収益 | ▲ 2 1, 0 1 9 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 2 3, 2 8 7 千円 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | ▲ 6 6, 4 8 2 千円 |
| 合 計 | 7 3, 1 8 9 千円 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|-------------|---------|
| ①確定給付企業年金制度 | |
| 一般勘定 | 1 0 0 % |
| ②特定退職金共済制度 | |
| 債券 | 6 3 % |
| 年金保険投資 | 2 8 % |
| 現金及び預金 | 4 % |
| その他 | 5 % |
| 合 計 | 1 0 0 % |

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| 割引率 | 0. 5 1 7 % |
| 長期期待運用収益率 | 0. 8 4 3 % |

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金51, 568千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額59, 511千円と相殺して表示しています。

なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は409, 571千円です。

VII. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位:千円)

| 項 目 | 金 額 |
|----------------|------------|
| 退職給付引当金 | 227,394 |
| 役員退職慰労引当金 | 14,193 |
| 賞与引当金 | 41,849 |
| 貸倒引当金 | 18,463 |
| 減価償却資産 | 322,198 |
| 土地評価減有税分 | 18,841 |
| 減損損失(土地) | 278,311 |
| 貸出金償却 | 26,962 |
| 資産除去債務 | 44,380 |
| 特例業務負担金引当金 | 113,287 |
| その他有価証券評価差額金 | 409,233 |
| その他 | 154,751 |
| 小 計 | 1,669,868 |
| 評価性引当額 | ▲1,073,339 |
| 繰延税金資産合計(A) | 596,529 |
| その他有価証券評価差額金 | 176 |
| 資産除去債務(固定資産) | 106 |
| 繰延税金負債合計(B) | 283 |
| 繰延税金資産の純額(A-B) | 596,245 |

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

| | |
|------------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.38% |
| 受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲3.14% |
| 住民税均等割額 | 1.47% |
| 評価性引当額の増減 | ▲16.33% |
| 利用分量配当 | ▲1.98% |
| その他 | ▲0.53% |
| 税効果会計適用後の法人税の負担率 | 7.52% |

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当JAでは、田辺市その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | 当期末の時価 |
|----------|---------|
| 409,776 | 438,183 |

(※1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(※2) 当期末の時価は、建物等の償却性資産については帳簿価格、また土地については主に固定資産税評価によります。

IX. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X. その他の注記

(1) 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、支所、Aコープ店、SS等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該支所、Aコープ店、SS等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

第 2 1 期 貸借対照表等の附属明細書

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

I. 貸借対照表等の附属明細書

1. 組合員資本

(単位：千円)

| 種 類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|--------------------|------------|-----------|-----------|------------|
| 出 資 金 | 4,887,814 | 228,404 | 201,959 | 4,914,259 |
| 資 本 準 備 金 | 126,769 | — | — | 126,769 |
| 利 益 剰 余 金 | 10,653,243 | 1,747,243 | 956,200 | 11,444,286 |
| 利 益 準 備 金 | 3,516,776 | 150,000 | — | 3,666,776 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | 7,136,467 | 1,597,243 | 956,200 | 7,777,510 |
| 果樹有望品種探索事業積立金 | 9,000 | — | — | 9,000 |
| 福祉活動推進積立金 | 100,000 | — | — | 100,000 |
| 備荒資金積立金 | 100,000 | — | — | 100,000 |
| 新しい農業づくり積立金 | 200,000 | — | — | 200,000 |
| 梅生育障害対策推進積立金 | 150,000 | — | — | 150,000 |
| 紀南農産物の銘柄確立・宣伝強化積立金 | 100,000 | — | — | 100,000 |
| ウメ産地強化対策積立金 | 100,000 | — | — | 100,000 |
| 生産拡大振興積立金 | 15,067 | — | 3,262 | 11,805 |
| 電算システム開発負担金積立金 | 52,337 | — | 9,317 | 43,019 |
| ブローラー施設撤去準備積立金 | 50,000 | — | — | 50,000 |
| 固定資産処分費用等積立金 | 280,000 | — | — | 280,000 |
| うめ消費宣伝活動積立金 | 48,600 | 1,400 | 1,956 | 48,044 |
| 経営基盤強化積立金 | 3,867,550 | 300,000 | 51,709 | 4,115,841 |
| 加工事業強化積立金 | 350,000 | 300,000 | — | 650,000 |
| 販売施設導入準備積立金 | 19,266 | 12,247 | — | 31,513 |
| 柑橘選果機等出荷者償却準備積立金 | 24,145 | 12,296 | — | 36,442 |
| 梅選果機等出荷者償却準備積立金 | 74,501 | 60,985 | — | 135,487 |
| その他施設出荷者償却準備積立金 | 8,301 | 4,851 | — | 13,152 |
| 当期末処分剰余金 | 1,587,697 | 905,462 | 889,954 | 1,603,206 |
| 処 分 未 済 持 分 | ▲14,269 | ▲25,691 | ▲14,269 | ▲25,691 |
| 合 計 | 15,653,557 | 1,949,956 | 1,143,890 | 16,459,624 |

摘要：目的積立金の概要（※1）

※1 目的積立金の概要

| | 名 称 | 目 的 | 目標額 (千円) | 積立基準 | 取崩基準 |
|---|--------------------|--|-------------|--|--|
| 1 | 果樹有望品種探索事業積立金 | 「紀南農協果樹有望品種探索事業推進要領」を財源的に支援、探索事業を奨励することを目的に積み立てる。 | 10,000 | | 要項に基づき有望品種系統を認定、懸賞金が決定したとき、取り崩し懸賞金に充当する。 |
| 2 | 福祉活動推進積立金 | デイ・ケア施設や後継者対策も考慮したスポーツ等交歓施設の建設をめざし、施設等の維持管理費相当分の資金を積み立てる。 | 100,000 | 毎事業年度の積立額は、目標額範囲内において、当期剰余金額等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し、総(代)会の承認を得た上で積み立てるものとする。 | 積立目標が達成された日（当該施設の取得日）の属する決算を含む5年間で、当該年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩すが、施設費に充当することもできる。 |
| 3 | 備荒資金積立金 | 台風禍など自然災害への備えとして積み立てる。 | 100,000 | 毎事業年度の積立額は、当期剰余金額等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し、総(代)会の承認を得た上で積み立てるものとする。 | 災害の激甚を配慮し、理事会の決定に基づき実施した対策等の経費を支出した年度の決算において当該費用相当分を取り崩す。 |
| 4 | 新しい農業づくり積立金 | 紀南農業の担い手育成を目的に、農業基盤整備と新しい農業、新特産物創造のための研究・開発資金を積み立てる。 | 200,000 | 毎事業年度の積立額は、目標額範囲内において、当期剰余金額等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し、総(代)会の承認を得た上で積み立てるものとする。 | 農地改造等の農業基盤整備推進と共に、新しい農法、特産物づくりのための研究・開発にかかる費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩す。 |
| 5 | 梅生育障害対策推進積立金 | 梅生育障害の早期解決のため、対策積立金として積み立てる。 | 150,000 | | 梅生育障害に関する対策活動実施の属する年度において、費用相当分を参酌の上、取り崩す。 |
| 6 | 紀南農産物の銘柄確立・宣伝強化積立金 | ミカン・ウメ等の産地間競争での優位性確保、原産国表示外国産品との差異化を図るため、消費宣伝活動を強化、「ふるさと認証制度」の広範囲な普及を目的として積み立てる。 | 100,000 | | 目的の活動に沿って経費を支出した年度の決算において、費用相当分を計画的に取り崩す。 |

| | 名 称 | 目 的 | 目標額 (千円) | 積立基準 | 取崩基準 |
|----|----------------|---|-------------|---|--|
| 7 | ウメ産地強化対策積立金 | 梅生育障害や他産地（外国産含む）ウメの台頭が心配される中、紀南のウメ産地を一層強化するための対策資金として積み立てる。 | 100,000 | | ウメ産地強化に関する対策活動実施の属する年度において、費用相当分を参酌の上、取り崩す。 |
| 8 | 生産拡大振興積立金 | 農産物生産拡大に必要とする資金を積み立てる。 | 84,500 | 毎事業年度の積立額は、当期剰余金額等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し、総(代)会の承認を得た上で積み立てるものとする。 | 目的の農産物生産拡大に必要とする費用が発生した場合、その費用相当分を参酌の上、取り崩す。 |
| 9 | 電算システム開発負担金積立金 | 平成19年度以降に予定している電算システムの開発負担金に充てるため、必要な資金を積み立てる。 | 100,000 | | システム開発の状況に応じ、当該年度の費用相当分を参酌の上、取り崩す。 |
| 10 | ブロイラー施設撤去準備積立金 | ブロイラー鶏舎の撤去費用として積み立てる。 | 50,000 | | ブロイラー鶏舎の撤去を実施した年度に取り崩す。 |
| 11 | 固定資産処分費用等積立金 | 遊休資産や稼働店舗の統廃合により、発生が予想される固定資産の処分費用相当分等の資金を計画的に積み立てる。 | 280,000 | | 固定資産の処分が発生した事業年度において、当該事業年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩す。 |
| 12 | うめ消費宣伝活動積立金 | 田辺市とJA紀南で組織する、紀州田辺うめ振興協議会が行う梅消費宣伝活動に必要な資金を積み立てる。 | 50,000 | 毎事業年度の積立額は、当期剰余金額等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し、総(代)会の承認を得た上で積み立てるものとする。 | 年間活動費相当額分を参酌の上、取り崩すものとする。 |
| 13 | 経営基盤強化積立金 | 組合運営に関する環境変化に対応するため、経営基盤強化に必要な資金を積み立てる。 | 5,000,000 | 毎事業年度の積立額は、当期剰余金額等を参酌の上、当期積立金額を理事会で協議し、総(代)会の承認を得た上で積み立てるものとする。 | JAの総合収支に多大な影響がある事実が発生した場合に必要な額を取り崩すことが出来る。 |

| | 名 称 | 目 的 | 目標額 (千円) | 積立基準 | 取崩基準 |
|----|------------------|---|-------------|--|---|
| 14 | 加工事業強化積立金 | 加工原材料の安定確保や加工品の安全確保・開発・製造・販売拡大するための施設の建設・運営等、加工事業を強化することを目的として資金を積み立てる。 | 1,000,000 | 毎事業年度の積立額は、当期剰余金額等を参酌の上、当期積立金額を理事会で協議し、総（代）会の承認を得た上で積み立てるものとする。 | 加工原材料の価格変動や販売環境の変化等による損失が総合収支に多大な影響を与えた時のほか、加工品の開発・製造・販売拡大等の加工事業の強化を行う場合に、当該事業年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩す。 |
| 15 | 販売施設導入準備積立金 | 集出荷場・選果場等の販売施設の新規取得・修繕に備え、準備金として積立てる。 | 300,000 | 毎事業年度の積立額は、当期剰余金を勘案の上、販売事業利益及び出荷者が負担した委託販売施設利用料を参酌し、生産販売委員会連絡協議会・理事会の協議を経て、総（代）会の承認を得た額とする。 | 販売施設を新規取得・修繕した場合に、その費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩す。 |
| 16 | 柑橘選果機等出荷者償却準備積立金 | 柑橘選果機等の新規取得にかかる出荷者の償却負担額の平準化を目的に準備金として積立てる。 | 500,000 | 毎事業年度の積立額は、当期剰余金を勘案の上、販売事業利益及び委託販売手数料を参酌した金額、及び別途で出荷者が負担した償却準備額・箱引き会計にかかる剰余を参酌した金額を、生産販売委員会連絡協議会・関係部会・理事会の協議を経て、総（代）会の承認を得た額とする。 | 出荷者が負担すべき償却負担額が、徴収した負担額を超過した場合に、その超過額を参酌の上、計画的に取り崩す。 |
| 17 | 梅選果機等出荷者償却準備積立金 | 梅選果機等の新規取得にかかる出荷者の償却負担額の平準化を目的に準備金として積立てる。 | 300,000 | 毎事業年度の積立額は、当期剰余金を勘案の上、販売事業利益及び委託販売手数料を参酌した金額、及び別途で出荷者が負担した償却準備額・箱引き会計にかかる剰余を参酌した金額を、生産販売委員会連絡協議会・関係部会・理事会の協議を経て、総（代）会の承認を得た額とする。 | 出荷者が負担すべき償却負担額が、徴収した負担額を超過した場合に、その超過額を参酌の上、計画的に取り崩す。 |
| 18 | その他施設出荷者償却準備積立金 | 柑橘・梅（李含む）以外に用いる機械等の新規取得・修繕にかかる出荷者の償却負担額の平準化を目的に準備金として積立てる。 | 50,000 | 毎事業年度の積立額は、当期剰余金を勘案の上、販売事業利益及び委託販売手数料を参酌し、生産販売委員会連絡協議会・理事会の協議を経て、総（代）会の承認を得た額とする。 | 出荷者が負担すべき償却負担額が発生した場合に、発生した金額を参酌の上、計画的に取り崩す。 |

2. 固定資産

(単位：千円・%)

| 種 類 | 当期首 残 高 | 当 期 増加額 | 当 期 減少額 | 当期末 残 高 | 当 期 償却額 | 減価償却 累 計 額 | 償 却 累 計 率 | |
|--------|------------|------------|---------------------|---------------------|------------|---------------|--------------|--------|
| 有形固定資産 | 建 物 | 7,946,257 | 336,643 | 113,596 (20,734) | 8,169,304 | 121,643 | 6,262,546 | 76.66 |
| | 構 築 物 | 989,600 | 26,050 | 554 | 1,015,096 | 8,814 | 934,413 | 92.05 |
| | 機 械 装 置 | 2,201,342 | 62,798 | 44,705 (7,930) | 2,219,434 | 38,048 | 2,091,883 | 94.25 |
| | 車両運搬具 | 368,033 | 25,301 | 23,027 | 370,307 | 23,489 | 334,314 | 90.23 |
| | 工具器具備品 | 2,012,750 | 101,371 | 72,541 (14,919) | 2,041,580 | 81,493 | 1,859,627 | 91.09 |
| | 土 地 | 5,238,304 | — | 25,395 (6,958) | 5,212,909 | | | |
| | リース資産 | 26,399 | — | — | 26,399 | — | 26,399 | 100.00 |
| | 建設仮勘定 | 16,513 | 373,747 | 390,261 | — | | | |
| | 計 | 18,799,203 | 925,913 | 670,079 (50,543) | 19,055,032 | 273,488 | 11,509,005 | |
| 無形固定資産 | 商 標 権 | 721 | — | 249 | 472 | 249 | | |
| | 電話加入権 | 1,403 | — | — | 1,403 | — | | |
| | ソフトウェア | 61,284 | 11,640 | 25,270 (1,166) | 47,653 | 24,104 | | |
| | その他無形固定資産 | 6,976 | — | 132 | 6,843 | 132 | | |
| | 計 | 70,385 | 11,640 | 25,652 (1,166) | 56,373 | 24,486 | | |
| 固定資産合計 | 18,869,588 | 937,553 | 695,736 (51,709) | 19,111,405 | 297,975 | 11,509,005 | | |

(注1) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

(注2) 当期償却額297,975千円と事業管理費の減価償却費232,634千円の差額65,341千円は加工事業費用に含まれています。

3. 外部出資

(単位：千円)

| 出 資 先 | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | |
|-----------------------|-----------------|--------------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|
| 系 統 出 資 | 和歌山県信用農業協同組合連合会 | 9,632,410 | — | — | 9,632,410 | |
| | 和歌山県農業協同組合連合会 | 850,000 | — | — | 850,000 | |
| | 農林中央金庫 | 20,310 | — | — | 20,310 | |
| | 全国共済農業協同組合連合会 | 1,623,800 | — | — | 1,623,800 | |
| | 全国農業協同組合連合会 | 900 | — | — | 900 | |
| 計 | | 12,127,420 | — | — | 12,127,420 | |
| 系 統 外 出 資 | 株 式 | (株)和歌山県農協電算センター | 10,000 | — | — | 10,000 |
| | | (株)農協観光 | 0 | — | — | 0 |
| | | 南紀みらい(株) | 600 | — | — | 600 |
| | | 田辺酒類(株) | 16 | — | — | 16 |
| | | 南紀白浜コミュニティ放送(株) | 1,000 | — | — | 1,000 |
| | | (株)日本農業新聞 | 100 | — | — | 100 |
| | | 農業法人(株)秋津野 | 500 | — | — | 500 |
| | | 和歌山県農協不動産(株) | 158 | — | — | 158 |
| | | (株)ピックルスホールディングス (注1) | 1,483 (640) | 661 (637) | 640 (640) | 1,504 (637) |
| | | そ の 他 | 和歌山県農業信用基金協会 | 688,120 | — | — |
| | 西牟婁森林組合 | | 2,130 | — | — | 2,130 |
| | 中辺路町森林組合 | | 2,500 | — | — | 2,500 |
| | 龍神村森林組合 | | 200 | — | — | 200 |
| | 計 | | 706,807 (640) | 661 (637) | 640 (640) | 706,828 (637) |
| 合 計 | | 12,834,227 | 661 | 640 | 12,834,248 | |

(注1) () 書きは期末における評価差額金にかかわるものです。

4. 引当金等

(単位：千円)

| 種 類 | 当期首 残 高 | 当 期 増加額 | 当 期 減 少 額 | | 当期末 残 高 |
|---------------|------------|------------|-----------|---------|------------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 貸 倒 引 当 金 | 255,122 | 234,431 | — | 255,122 | 234,431 |
| 一般貸倒引当金 | 57,295 | 60,281 | | 57,295 | 60,281 |
| うち信用事業 | 55,676 | 58,267 | | 55,676 | 58,267 |
| うち購買事業 | 957 | 940 | | 957 | 940 |
| うち店舗事業 | 63 | 66 | | 63 | 66 |
| うち販売事業 | 205 | 111 | | 205 | 111 |
| うち加工事業 | 389 | 895 | | 389 | 895 |
| うちその他事業 | 2 | 1 | | 2 | 1 |
| 個別貸倒引当金 | 197,827 | 174,150 | — | 197,827 | 174,150 |
| うち信用事業 | 196,035 | 173,408 | — | 196,035 | 173,408 |
| うち購買事業 | 1,791 | 739 | — | 1,791 | 739 |
| うち店舗事業 | — | — | — | — | — |
| うち販売事業 | — | 1 | — | — | 1 |
| うち加工事業 | — | — | — | — | — |
| うちその他事業 | — | — | — | — | — |
| 賞 与 引 当 金 | 137,099 | 151,300 | 137,099 | — | 151,300 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 900,954 | 73,189 | 152,035 | — | 822,107 |
| 役員退職慰労引当金 | 42,509 | 8,804 | — | — | 51,314 |
| 専門職員功労金引当金 | 22,800 | 3,900 | 1,400 | — | 25,300 |
| ポ イ ン ト 引 当 金 | 6,414 | 6,188 | — | 6,414 | 6,188 |
| 特例業務負担金引当金 | 469,082 | — | 59,511 | — | 409,571 |
| 合 計 | 1,833,982 | 477,815 | 350,046 | 261,536 | 1,700,214 |

(注1) 当期減少額のうち、その他欄については主に洗替による引当金戻入額です。

5. 事業管理費

(単位：千円)

| 損益計算書科目 | 内訳科目 | 金額 |
|----------|-----------------|-----------|
| 人件費 | 役員報酬 | 95,699 |
| | 給料手当 | 3,064,793 |
| | うち賞与引当金繰入額 | 148,727 |
| | 福利厚生費 | 538,452 |
| | 退職給付費用 | 72,503 |
| | 役員退職慰労引当金繰入額 | 8,804 |
| | 専門職員功労金引当金 | 3,420 |
| | うち専門職員功労金引当金繰入額 | 3,220 |
| | 計 | 3,783,675 |
| 業務費 | 会議費 | 8,657 |
| | 接待交際費 | 534 |
| | 宣伝広告費 | 4,050 |
| | 通信費 | 48,565 |
| | 印刷・消耗品費 | 50,925 |
| | 図書・研修費 | 16,679 |
| | 業務委託費 | 251,082 |
| 旅費 | 13,939 | |
| | 計 | 394,435 |
| 諸税負担金 | 租税公課 | 103,172 |
| | 支払賦課金 | 35,986 |
| | 分担金 | 19,565 |
| | 計 | 158,724 |
| 施設費 | 減価償却費 | 232,634 |
| | 保守修繕費 | 101,766 |
| | 保険料 | 39,890 |
| | 水道光熱費 | 121,799 |
| | 賃借料 | 143,887 |
| | 消耗備品費 | 12,976 |
| | 車両費 | 36,734 |
| | 施設管理費 | 53,346 |
| | その他施設費 | ▲1,657 |
| | 計 | 741,378 |
| その他事業管理費 | | 6,943 |
| 合 計 | | 5,085,157 |



II. 事業報告の附属明細書

1. 役員に対する報酬等

(単位：千円)

| 区 分 | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|---|-----------|----------------|
| 理 事 | 78,370 | 82,000 |
| 監 事 | 17,330 | 18,000 |
| 合 計 | 95,700 | 100,000 |
| 当期中に支払った役員退職慰労金額 (理 事) - (監 事) - 合 計 - | | |

2. 役員の兼職等

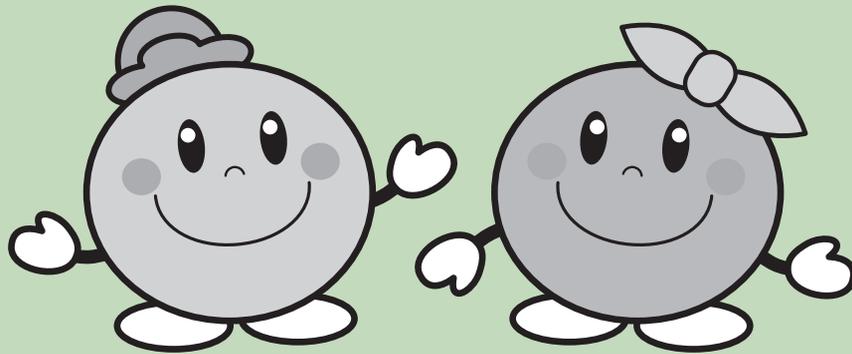
| 役 職 名 | 氏 名 | 常 勤 非常勤 の 別 | 代表権 の有無 | 兼職先名または兼業事業名 | 兼職等先での 役 職 名 |
|------------------|-------|-------------------|------------|--|--|
| 代 表 理 事 組 合 長 | 山本 治夫 | 常勤 | 有 | 農 業 | |
| 代 表 理 事 専 務 | 坂本 和彦 | 常勤 | 有 | 和歌山県農業協同組合中央会 和歌山県信用農業協同組合連合会 和歌山県農業協同組合連合会 全国共済農業協同組合連合会和歌山県本部 和歌山ノーキョー食品工業(株) (株)農協物流わかやま (株)和歌山県農協電算センター 和歌山県農業信用基金協会 和歌山県農協不動産(株) ほか2先 農業 | 理 事 経営管理委員会委員 経営管理委員会委員 運営委員会委員 取 締 役 取 締 役 取 締 役 理 事 取締役・理事 |
| 常 務 理 事 | 大炭 敦史 | 常勤 | 無 | | |
| 常 務 理 事 | 芝田 英敏 | 常勤 | 無 | | |
| 常 務 理 事 | 笠松 秀之 | 常勤 | 無 | 農 業 | |
| 常 勤 監 事 | 山本 将史 | 常勤 | | | |

3. 役員との取引

(単位：千円)

| 役 職 等 | 取 引 内 容 及 び 金 額 | | 摘 要 |
|-----------|-----------------|---------|--------|
| | 取引の種類 | 取 引 金 額 | |
| 理 事 (13名) | 金銭の貸付 | 当期取引額 | 14,110 |
| | | 当期首残高 | 37,784 |
| | | 当期末残高 | 43,346 |
| | | 当期増減額 | 5,562 |
| 理 事 (1名) | 土地の賃貸 | 当期取引額 | 33 |

確かな未来へ、安心のネットワーク。



うめっぴ & みかっぴ®



JA紀南
紀南農業協同組合

〒646-0027 和歌山県田辺市朝日ヶ丘 24 番 17 号
TEL (0739) 23-3450 FAX (0739) 23-3451
ホームページ <https://www.ja-kinan.or.jp/>
代表メール info@ja-kinan.or.jp